

令和 8 年度

警報発令時の措置

【改訂版】

津山市立新野小学校

在宅中、津山市に警報が出た場合



※午前6時 の時点で 警報が1つでも出た場合は、『**休校**』です。

- ◎レベル5「**特別警報**」が出た場合
- ◎レベル4「**危険警報**」が出た場合
- ◎レベル3「**大雨警報**」「**土砂災害警報**」「**氾濫警報**」が出た場合
- ◎「**暴風警報**」が出た場合
- ◎「**大雪警報**」が出た場合
- ◎「**暴風雪警報**」が出た場合

- ★午前6時以降でも登校のために家を出るまでの間に警報が出た場合は、同様の措置になります。
- ★午前6時の時点で警報が出ていたら、その後、警報が解除になっても休校です。
- ★警報が出ていない場合でも、登校が危険な場合は、警報発令時と同様の措置をとることがあります。また、保護者の方が危険と判断した場合は、登校を見合わせる等の措置をとってください。
- ★警報が出そうな場合は、天気予報にご注意ください。

在校中、津山市に警報が出た場合



※「保護者引き渡し」・「一斉下校の繰り上げ」等の対応を
検討します。決定しましたら、保護者へ一斉連絡を行います。

- ★連絡は、『スクリレ』にて配信します。携帯端末をこまめに御確認ください。
- ★必要に応じて、電話連絡も行います。